ICT 活用の手引

福岡県立田川科学技術高等学校

目次

- 1 はじめに
- 2 端末使用の際のルール及び注意点
- 3 生徒用アカウントの取り扱い
- 4 端末・インターネットの特性及び個人情報の扱い方
- 5 健康面への配慮
- 6 トラブルが起きた場合の対応
- 7 その他

変更履歴

日付	版数	内容	ページ
2022/12/27	1.0	初版	

1 はじめに

この手引きは、生徒の学びの質の向上に向けた、ICT(1人1台タブレット型端末)の活用に当たって、端末の管理・使用上のルールや注意点を、生徒や保護者等の皆様と共有することで、効果的なICT活用の推進を図るものです。

本手引をお読みくださり、本校の取組へのご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げま す。

2 端末使用の際のルール及び注意点

- 端末を使用するときや持って移動するときに、落としたり、ぬらしたりしないよう、注意 すること。
- ◆ 学習に関係のない目的では使わないこと。
- 許可なくアプリケーションをインストールすること及び本体の設定を変更することは禁止 します。
- 写真や動画等の個人情報の保存は禁止します。

3 生徒用アカウントの取り扱い

- 自分のアカウント・パスワードは、忘れないように記録する場合は別の紙にするなど適切 に管理すること。
- パスワードは、第三者に教えないこと。

4 端末・インターネットの特性及び個人情報の扱い方

- 本人の許可を得ることなく写真を撮影・掲載したり、録音・録画したりしないこと。
- 自分や他の生徒、家族等の個人情報(名前・住所・電話番号・メールアドレス等)を、インターネット上に不用意に書き込まないこと。
- 自他を問わず誹謗中傷等やインターネット上の差別情報にふれた際は、速やかに担任また は本校担当教員に相談すること。
- インターネット上の動画・画像などを利用する時は、著作権などを必ず確認すること。判断に迷う場合は本校職員に相談すること。

5 健康面への配慮

- 端末を使用する際には良い姿勢を保ち、目と端末画面の間の距離を 30 c m以上離すこと。(近すぎる場合、視力低下につながる恐れがあります)
- 長時間継続して画面を見ないよう、30分に1回は20秒以上画面から目を離し、遠くを見るなどして目を休めること。

6 トラブルが起きた場合の対応

- 端末が故障、破損、紛失した場合、または盗難にあった場合は、本校教員に相談・連絡すること。(土日、祝日を除く)
- 上記の場合、生徒の故意または重大な過失によると認められるときは、保護者等に補償を 請求することがあること。
- 校内のネットワークのトラブルが発生した場合は、管理業者に速やかに対応させるととも に、学習活動を止めないよう措置します。
- ◆ ネットトラブルに関しては、上記本校担当教員または次の相談窓口に相談すること。
 - 福岡県児童生徒のためのネットトラブル相談窓口(電話 0120-494-100)